

3月定例教育委員会会議録

公開案件

| | | |
|---------|---|---|
| 開催日時 | 平成30年3月29日(木) 午後3時30分から | |
| 開催場所 | 奈良市役所 北棟6階 21会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 中室教育長、杉江委員、吉田委員、都築委員、畑中委員 【計5人出席】 |
| | 事務局 | 土田補佐、中垣、北谷 |
| | 理事者 | 【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、池本教育総務課長、今中教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、奥田中央図書館長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、宮廻教育相談課長、木綿子ども未来部長、眞銅子ども政策課長、大前こども園推進課長、栗山保育所・幼稚園課長 |
| 開催形態 | 公開(傍聴人 2名) | |
| 会議録署名委員 | 吉田委員、畑中委員 | |
| 議題 | <p>1 教育長報告</p> <p>(1) 平成29年度3月補正予算額について</p> <p>(2) 平成30年度予算額について</p> <p>2 議事</p> <p>議案第81号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について</p> <p>議案第82号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則の一部改正について</p> <p>議案第83号 奈良市指定文化財の指定について</p> <p>議案第84号 奈良市指定文化財の指定解除について</p> <p>3 協議事項</p> <p>「(仮称)奈良市の新しい学びのプロジェクト(案)について</p> | |

| | |
|--------------|---|
| | て」 4 教育長職務代理の指名 |
| 決定取り纏め事項 | <p>1 教育長報告 (1) 平成29年度3月補正予算額については了承した。 (2) 平成30年度予算額については了承した。</p> <p>2 議事 議案第81号 教育長に対する事務委任規則の一部改正については可決した 議案第82号 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則の一部改正については可決した 議案第83号 奈良市指定文化財の指定については可決した 議案第84号 奈良市指定文化財の指定解除については可決した</p> <p>3 協議事項 「(仮称)奈良市の新しい学びのプロジェクト(案)について」意見交換・協議した。</p> <p>4 教育長職代理の指名については都築委員を指名した。 任期は平成30年4月1日より。</p> |
| 担当課 | 教育委員会 教育総務課 |
| 議事の内容 | |
| 教 育 長 | 皆さんお揃いですので始めたいと思います。 |
| 教 育 長 | 本日は4名の校長が出席しております。 伏見南小学校 龍本校長、済美小学校 松本校長、佐保台小学校 村田校長、富雄中学校 奥村校長です。 |
| 教 育 長 | それでは、事務局より資料の説明をお願いします。 |
| 事 務 局 | 本日の資料について説明いたします。 資料の差し替えが3点ございます。 本日の案件表をご覧ください。案件の最終に4、「教育長職務代理の指名」を追加いたしました。次に教育長報告2「平成30年度予算」ですが、資料1ページの教職員課予算の事業番号21をご覧ください。3月定例会の予算審査特別委員会で予算の修正案が可決されました。それを受け、当初予算案を変更したものを議会に再提出 |

| | | |
|--------------------|--|--|
| | | <p>し、3月27日に可決されました。</p> <p>再提出した予算で教育委員会に係るものは、いじめ対応支援員経費でございます。いじめ対応支援員8人を配置するための経費4,640万円を増額しました。それに伴い、資料3ページの教育総務部、及び教育委員会事務局の総額も変更となっています。</p> <p>次に、協議事項で使用する（仮称）奈良市学びプロジェクト案ですが、全て差し替えをお願いします。以上資料の差し替えでございます。</p> <p>追加資料でございますが、「エビデンスなき決定が問題」と題する資料は、吉田委員から事前提供ありました協議事項で使用する資料です。</p> <p>左側の資料は、事業の2月～3月中に教育長決裁により承認しました教育委員会の後援・共催にかかる事業一覧と教育政策課より「きらめき奈良第17号」を配布しております。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | | <p>それでは、本日の委員会は委員全員出席しておりますので、委員会は成立いたします。</p> <p>ただいまから、3月定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は吉田委員、畑中委員でお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | | <p>次に、会議録の確認を行います。</p> <p>平成29年7月定例教育委員会（7月11日開催）ですが、署名委員の杉江委員・都築委員いかがでしょうか。</p> |
| 杉 江 委 員 都 築 委 員 | | <p>結構です。</p> |
| 教 育 長 | | <p>次に、平成29年8月定例教育委員会（8月8日開催）の会議録署名委員、吉田委員・畑中委員いかがでしょうか。</p> |
| 吉 田 委 員 畑 中 委 員 | | <p>結構です。</p> |
| 教 育 長 | | <p>次に、平成29年9月定例教育委員会（9月26日開催）の会議録署名委員、杉江委員・都築委員いかがでしょうか。</p> |
| 杉 江 委 員 都 築 委 員 | | <p>結構です。</p> |
| 教 育 長 | | <p>次に、平成29年10月定例教育委員会（10月13日開催）の会議録署名委員、吉田委員・畑中委員いかがでしょうか。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 吉田委員 畑中委員 | 結構です。 |
| 教育長 | 次に、平成29年11月定例教育委員会（11月14日開催）の会議録署名委員、杉江委員・都築委員いかがでしょうか。 |
| 杉江委員 都築委員 | 結構です。 |
| 教育長 | 案件に入る前に、2名の方から傍聴の申し出があり、傍聴規則第2条及び第3条規定に基づき、傍聴券を交付しましたのでご報告します。それでは、傍聴人の方を傍聴席へご案内願います。 |
| 教育長 | それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は教育長報告2件、議事4件、協議事項1件その他1件です。 本日は全て公開案件ですので、順番に進めてまいります。 |
| 教育長 | まず始めに、教育長報告1「平成29年度3月補正予算額について」です。案件課は教育総務課と教職員課の2課でございます。 まず、教育総務課長より説明願います。 |
| 教育総務課長 | 教育総務課について、資料1ページから3ページは歳入歳出に関する補正予算でございます。1ページについては、平成28年度に実施された国の会計検査により、学校施設環境改善交付金の過大交付の指摘を受け、平成29年12月8日付で文部科学省へ返還するものでございます。要求通りの補正予算額となっております。 次に2ページから3ページについては、小中学校の空調改修について、国の平成29年度第1次補正予算において学校改善交付金の優先採択方針が決定され、本事業が合致したため補正予算を活用し、事業を進めようとするものでございます。歳出合計3,742万6千円の要求に対し、2,700万円の補正予算額となっております。 次に4ページ、平成29年度事業を翌年度に繰り越しをするものでございます。3月補正で要求いたしました、空調改修事業や地元調整、各関係機関との調整に日数を要したとの理由により、事業を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。小学校費3件、中学校費2件、災害復旧費1件、計6件でございます。以上でございます。 |
| 教育長 | この件について、何かご意見ございますでしょうか。 |

教 育 長

それでは、続いて教職員課長より説明願います。

教 職 員 課 長

教職員課については、資料5ページをご覧ください。人事院勧告に伴う教育委員会の職員給与、手当、共済費など、人件費の増額の補正を要求いたしました。人事院勧告の内容としては、給与0.15%、ボーナスとして0.1か月の引き上げの勧告となっています。5ページについては、教育委員会費として807万5千円、これは教育委員会事務局の職員の人件費でございます。6ページについて、小学校費として176万5千円、これは小学校用務職員の人件費でございます。7ページ、中学校費として78万円は中学校用務職員の人件費となっております。8ページについては高等学校費935万7千円、これは一条高等学校人件費でございます。9ページ、学校給食費153万円、これは給食調理職員の人件費となっております。合計2,150万7千円でございます。以上でございます。

教 育 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。

教 育 長

ご意見ないようですので、教育長報告1「平成29年度3月補正予算額について」了承いたします。

教 育 長

次に教育長報告2「平成30年度予算額について」各部の庶務担当課長より一括して説明させていただきます。質問等ございましたら、説明の後それぞれ時間をとらせていただきますので、よろしくお願います。教育総務部については教育総務課長から、学校教育部については学校教育課長から説明願います。まず、教育総務部教育総務課長よりお願います。

教 育 総 務 課 長

教育政策課の予算より説明させていただきます。

1ページをご覧ください。平成30年度予算は1,034万3千円で、平成29年度当初予算額と比較して840万5千円の減額となりました。

主要事業といたしまして、事業番号2、教育企画事務経費トビタテ留学JAPANの減額は、平成27年度から平成29年度までの3か年事業として3回の派遣を行う中で、平成29年度は1回の派遣となりましたが、平成30年度からは各年度1回の派遣とするものでございます。次に事業番号3、「きらめき奈良」の減額は、教育だより「きらめき奈良」を廃止し、今後はしみんだよりの特集ページやホームページを積極的に活用するものでございます。

次に教育総務課について、平成30年度予算額は18億5,652万3千円で、平成29年度当初予算額と比較しまして、2億3,2

41万2千円の減額となりました。

主要事業については、事業番号11・17、小中要・準要保護児童生徒就学援助経費の増額は、就学援助制度の拡充として、平成30年度より新入学準備金の早期支給を実施するためのものがございます。事業番号38、高等学校講堂改築費用ですが、講堂解体工事及び発掘調査費で5,200万円となっております。事業番号25、学校施設長寿命化計画策定経費について、平成31年度より学校施設長寿命化を目指し、改修工事や空調設備を整備するための計画づくりを行います。事業番号28、34、37小中高等学校のトイレ改修事業については、要求額に対し3億3,311万2千円の減額となっておりますが、避難所となる屋内運動場のトイレ改修を行います。

次に教職員課についてですが、平成30年度予算額は33億2,394万円で、平成29年度当初予算額より1億6,314万9千円の減額となっております。

主要な事業として、事業番号10、少人数学級実施経費の減額でございます。少人数学級編成見直しによる3、4年生を国基準の40人学級に戻すことによりクラス数が減少し、市費講師の人数が減ることによるものです。平成29年度は40人から平成30年度は30人でございます。事業番号11「特別支援教育支援員経費」の増額は、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒のサポートを強化するため、特別支援教育支援員を増員することによるものです。平成29年度は97人でしたが、平成30年度140人となっております。事業番号12「いじめ対応支援教員経費」の減額は、いじめに関する施策の転換により、いじめ対応支援教員の個別の学校への配置を取りやめることによるものです。なお、転換後の施策は、いじめ防止生徒指導課の予算の中で、後ほど説明します。事業番号20「庶務事務システム及び人給システムの改修」は、現在、奈良市が導入している事務処理システムの一部を教育委員会事務局用に改修するものです。

次に、生涯学習課でございます。平成30年度予算額は、7億6,839万7千円で、平成29年度当初予算額と比較して6,677万6千円の増額となりました。

主な事業については、事業番号14「公民館運営管理経費」の増額は、指定管理者である奈良市生涯学習財団の人件費や、公民館・分館に設置されているエアコンなどの備品の入替を実施するためのものです。事業番号16「施設維持補修経費」は、快適な生涯学習活動の場を提供するために、エアコンの入替を優先することによる調整のため100万円の削減となっております。事業番号20「社会教育施設整備事業」の増額は、施設利用者の安全性及び利便性を確保するため、年次計画で実施しているトイレ改修（男女別化）工

事の継続や、平成29年度に工事設計を行ったエレベーターの設置工事等の投資事業に取り組むためのものです。

次に、文化財課でございますが、平成30年度予算は、3億788万9千円で、平成29年度当初予算額と比較して331万4千円の増額となりました。

主な事業につきましては、事業番号7「指定文化財補助経費」は、指定文化財の保護のため、来年度に着手必要な事業について補助を行います。全体の事業量の増加により指定文化財補助経費を増額します。事業番号24「世界遺産振興経費」は、平成30年12月に世界遺産登録20周年を迎えることから、文化遺産の大切さを改めて広く訴えるための事業を行います。事業番号29「史跡大安寺旧境内保存整備事業費」は、平成30年度に改めて保存活用計画を作成するため、現地整備工事を行わないことから事業費を減額します。事業番号35・37「富雄丸山古墳発掘調査経費及び発掘体験経費」は、文化資源の活用を図り文化財保護の啓発を推進するため、発掘調査を実施するとともに、その発掘調査を体験できる機会を提供する新規事業に重点的に取り組みます。

次に、図書館の予算でございます。平成30年度予算額は、2億1,058万4千円で、平成29年度当初算額と比較して2,142万4千円の減額となりました。

主な事業につきましては、事業番号5「学校図書館支援経費」ですが、臨時職員賃金削減により1,402万3千円となっております。事業番号19「図書館整備事業」は、西部図書館の防火シャッター改修工事、北部図書館の授乳室を新設するもので400万円となっております。事業番号23「中央図書館改修経費」ですが、ゆったりと、長く図書館の中で、過ごしていただける空間になるよう、閲覧室の改修を行います。書架の移設や机、椅子、ブラインド等を入れ替えるもので1,000万円となっております。事業番号24「木津川市北部図書館連携事業」は、木津川市との包括協定に基づき、木津川市民の北部図書館利用の環境整備をするもので、1,200万円となっております。

次に、一条高等学校の予算でございます。平成30年度予算額は、8,126万8千円で、平成29年度当初予算額と比較して581万9千円の増額となりました。

主な事業は、事業番号6「高等学校教育振興事務経費（SSS事業）」は、教室用プロジェクターの購入取付費が平成29年度設置により、減額となっております。事業番号10「大会派遣補助経費」については、総合体育大会（インターハイ）派遣補助に加えて、文化クラブを含めた全国大会の派遣補助として、増額となっております。事業番号12「高等学校施設整備事業（一般営繕工事）」は、グラウンドフェンスの改修工事で1,700万円となっております。

| | |
|-------------|--|
| 教 育 長 | 教育総務部については以上でございます。 |
| 教 育 長 | 一括して説明させていただきましたが、ご意見ご質問ございましたらお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>ございませんか。</p> <p>それでは、続いて学校教育課長よりお願いします。</p> |
| 学 校 教 育 課 長 | <p>始めに、学校教育課です。30年度予算額3億6,152万5千円で平成29年度当初予算額と比較して8,350万9千円の増額となりました。</p> <p>主な事業として、事業番号14「奈良市英語教育推進経費」の減額は、ALT派遣の廃止によるものです。ALTに代わり、中学校では1、2年生対象に年3回行っていたオンライン英会話を全学年に拡大するとともに年5回に増やし、英語力の向上に努めてまいります。また、AEE（Adviser of English Education）を派遣することにより教員の英語指導力と英語運用力を高めます。事業番号23「学校ICT推進経費」の増額は、学校ICTシステム環境の更新によるものでございます。平成29年度末に児童生徒が使うタブレット端末として一クラス人数分を、また教員用のタブレット端末を一人1台配置いたしました。合わせて、普通教室でもタブレット端末が使えるよう校内無線ネットワークを整備しました。これらを含め、平成30年度からICT環境の維持管理に年間約2億3千万円の経費が必要となります。</p> <p>次に、いじめ防止生徒指導課でございます。</p> <p>平成30年度予算額は、4,807万8千円で平成29年度当初予算額と比較して918万1千円の減額となりました。</p> <p>主な事業につきましては、事業番号2「生徒指導推進経費」の増額については、いじめ対応支援教員の廃止に伴い、教育委員会から学校応援いじめ対応サポーターや指導主事を市立学校に派遣して、いじめ対応を行います。そのことから、来年度は学校対応いじめ対応サポーターを1名増員し、学校訪問によるいじめ対応を強化いたします。次に事業番号6「子ども安全対策推進経費」ですが、なら子どもサポートネットによる不審者等のメール配信システムについては、ハードウェアの老朽化による脆弱性が懸念されるため、クラウド化して安定した運用を図ります。現行のサポートネットは学校からの配信のみですが、クラウド化に伴い、緊急時には外部からの操作も可能になります。新規事業の事業番号7「いじめ問題相談経費」として、電話による相談を24時間体制にすることに加え、SNSによる相談窓口を活用し、いじめの早期発見や迅速な対応に努めてまいります。</p> |

次に保健給食課です。平成30年度予算額は、22億1,212万6千円で、平成29年度当初予算額と比較いたしまして、2,113万1千円の減額となりました。

主な事業につきましては、事業番号2「教育委員会臨時職員等経費」の増額は、調理員の高齢化により、平成30年度も定年退職者が正規再任用合わせて5名おり、人材を確保することが困難な状況であるため、その補充分を増額したものでございます。事業番号3「学校給食事務経費」の増額ですが、学校給食を事故なく提供するために行っている調理業務委託料でございます。平成30年度は小学校12校が更新年度となっております。事業番号4「学校給食設備整備経費」の増額は、都祁学校給食センターの給湯器が老朽化し、給食実施中に不具合がおこりますと、調理や洗浄に大きな影響が出るため、購入設置の経費でございます。

次に地域教育課です。平成30年度予算額は、12億8,413万2千円で、29年度当初予算額と比較いたしまして4億4,156万7千円の増額となっております。

主な事業につきましては、事業番号2「バンビーホーム運営経費」の主な増額理由は、児童数の増加に伴い指導員賃金等運営費の増額となっております。事業番号6「地域で決める学校予算推進経費」については、児童数減に伴い、各中学校区地域教育協議会への委託料が減額となっております。来年度の新規事業の事業番号8「バンビーホーム夏休み等給食提供事業の予算ですが7,170万円、「学童保育業務システムの改修費」が370万円となり、合計7,540万円となっております。事業番号10～15「バンビーホーム老朽・狭隘に伴う施設整備に要する経費」は、6カ所で計2億9,640万円となっております。

次に教育支援課でございます。平成30年度予算額は、6,860万7千円で、29年度当初予算額と比較して91万6千円の減額となりました。

主要事業といたしまして、事業番号1「学びなら推進事業」は用務の効率化と入札でのシステム利用料を減額することにより歳出を抑えながら、「学びなら」学力向上システムを小学5年生に拡大いたします。事業番号5「教育指導力向上推進事業」ですが、教科教育などのコンテンツ作成経費を増額し、教員の指導力を向上できるようクラウド環境を活用した自主的な研修を充実してまいります。次に、教育相談課でございます。平成30年度予算額は4,764万8千円で、平成29年度予算額と比較して100万4千円の増額となっております。

主な事業として、事業番号4「青少年指導経費」の増額については、平成30年度に経管栄養にかかる医療ケアを必要とする児童が小学校に入学するため、看護師を配置して対応いたします。また、特

別支援教育の充実のため、教育センターにインクルーシブ教育相談員を2名に増員し、通常学級の特別な支援を必要とする児童生徒への教員の指導力の向上のため、各学校へ訪問指導を行います。事業番号5「適応指導教室事業」の増額について、平成29年度にスクールカウンセラーの処遇改善を行ったことに伴い、臨床心理士についても処遇改善を行い、優秀な人材の確保を図ります。事業番号6「適応指導教室事業経費」の予算額が0円であることについて、6階フロアにて実施している適応指導教室(TOP)へ通室する児童生徒の安全確保のため、二つの活動室の間に扉を設置することを検討し、予算要求しましたが、本庁舎耐震工事の関連工事を予定しているため今回は見送りとなりました。

学校教育部については以上です。

教 育 長

学校教育部についてご意見はございませんか。

教 育 長

次に子ども未来部について、子ども政策課長お願いします。

子ども政策課長

まず、子ども政策課よりご説明させていただきます。

平成30年度歳出関連予算額は、9億9,724万円で、平成29年度当初予算額と比較して2億7,974万6千円の増額となりました。

主な事業として、事業番号5「仮称伏見こども園建設事業」及び事業番号6「仮称学園南こども園建設事業」の増額は、平成29年度において行った施設整備設計に基づき、平成30年度に施設整備工事を実施するためのものです。これにより、両施設において平成31年4月からの認定こども園への移行をめざします。事業番号7「認定こども園施設整備事業」については、辰市幼稚園と辰市保育園を統合再編し、杏町運動公園へ園舎を新築することにより、平成31年4月から(仮称)辰市こども園へ移行することになります。また、現辰市保育園舎については、老朽化が著しく危険性が高いことから、解体撤去を行います。

次にこども園推進課でございます。30年度予算額は3億427万8千円で、平成29年度当初予算額と比較し、3,712万7千円の減額となりました。平成30年4月より平城幼稚園、東登美ヶ丘幼稚園、朱雀幼稚園がこども園に移行することにより、幼稚園としての運営費は減額となっておりますが、必要な経費については確保し、適正な運営を図ってまいります。

主な事業につきましては、事業番号12「長寿命化計画策定業務委託に要する経費」については、平成32年度を目途に計画を策定する必要があるものの、全公共施設の中で唯一学校施設のみ市長マニフェストの推進として実施されることになり、幼稚園については

来年度の策定は見送りとなりました。事業番号16番「幼稚園施設整備事業」については、鳥見幼稚園の保育室間仕切り設置工事として100万円を計上しています。

次に、保育所・幼稚園課でございます。平成30年度予算額は1億8,482万5千円で、平成29年度当初予算額と比較して4,406万5千円の増額となっています。

主要事業についてですが、事業番号2「私立幼稚園2歳児受入推進事業補助経費」については、私立幼稚園において保育を必要とする2歳児を定期的に預かる事業を実施する園に対する補助金制度を廃止いたします。事業番号3「認定こども園等施設型給付経費」については、平成30年度より私立幼稚園が子ども子育て新制度に移行するに伴い、施設へ支払う施設型給付費が増額となります。事業番号8「私立幼稚園就園奨励費補助経費」については、平成25年度国基準に据え置きしている私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金基準単価を平成30年度国基準とすべく要求いたしましたが、査定により全額減額となりました。

子ども未来部については以上でございます。

教 育 長

この件についてご意見はございますか。

教 育 長

ご意見がないようですので、教育長報告2「平成30年度予算額について」は了承いたします。

教 育 長

次に、議案第81号「教育長に対する事務委任規則の一部改正について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

教育長に対する事務委任規則の一部改正について説明いたします。当課では、今年度、教育委員会会議に諮る案件の見直し行ってきたところでございます。しかしながら、未だに会議に附議される案件数も多く、整理を必要とする項目があることから、今回、特に人事案件について、案件附議の基準を明確化し、会議の進行及び事務の効率化を図るものでございます。

資料の1ページ、改廃調書をご覧ください。

主な改正内容といたしまして、教育長の専決事項に関する規定を追加し、人事案件について、教育委員会会議に諮るべきものと教育長専決で処理できるものを明確化いたします。また、教育委員会会議へ報告する事案の中に、教育長が専決した事務を追加いたします。

資料2ページの新旧対照表をご覧ください。

改正案の第2条「教育長は、次に掲げる事項について専決することができる。」とし、教育長の専決事項を追加しております。

具体的には、第1号において、「教育委員会事務局及び教育機関の

職員の任用に関すること。(ただし、課長補佐以上の者を除く。)」
また、第2号では、「市費支弁の教員(奈良市一般職の職員の給与に関する条例(昭和32年条例第21号)第39条に規定する市費支弁の教員をいう。)の任用に関すること。(ただし、教頭以上の者を除く。)」とし、第3号では、「県費負担教職員(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第37条第1項に規定する県費負担教職員をいう。)の任用の内申に関すること。(ただし、教頭以上の者を除く。)」という規定を設けます。
このことによって、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の教職員について、管理職を除く一般職の任用は、教育長の専決事項とすることができるようにします。
また、第4号では、「第1条第5号に規定する事項のうちその他人事に関すること。(ただし、軽易なものに限る。)」とし、任免以外の人事について、任免間協議等、形式的なものや軽易なものは、教育長の専決事項とすることができるようにします。また、改正案の第4条について、現行では、「教育長は、第1条の規定に基づき委任された事務(軽易なものを除く。)の管理及び執行の状況について、速やかに委員会の会議に報告をしなければならない。」とされていましたが、文中の「基づき委任された事務(軽易なものを除く。)」を「より委任された事務(軽易なものを除く。)及び第2条の規定により教育長が専決した事務」に改め、「速やかに」を「必要に応じて速やかに」に改めます。
以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長

この件についてご意見ございますか。

杉 江 委 員

先日の連絡協議会で質問をしたのですが、私の主旨が通っていなかったのかと思いましたので、確認いたします。

第4条、現行では第3条ですが「速やかに委員会の会議に報告しなければならない」と書いてありますよね。改正案では「必要に応じて速やかに委員会の会議に報告しなければならない」となっています。「必要に応じてが、「速やかに」にかかるのか、「委員会の会議に報告」にかかるのか、はっきりしないのです。必要に応じてが、「速やかに」にかかるのなら、急いでやらなくてもいいということになりますし、必要に応じてが「会議に報告」ということは会議に報告しなくてもいいかどうか決めるということになりますので、これはどちらにかかっているのですか。

教育総務課長

「会議に報告」の方にかけていると考えています。

杉 江 委 員

現行では「速やかに委員会の」となっているので、必要に応じてと

| | |
|--------|---|
| | <p>改正案に入れるのであれば、「速やかに」にかかっているのかと思ってしまうのです。「速やかに」に係っているのであれば、急いで報告しなくてもいいということになります。が、「会議に報告」に係っているのであれば大変なのです。</p> <p>必要に応じて委員会にかけるかけないこともあり得るとなれば…。文章のかかり方が分かりません。</p> |
| 教育総務課長 | <p>例えば、6か月間の使用期間の仮配属になった職員の本採用の議案のような典型的な事務的な処理に関するものは、会議の報告は省略すべきものではないかと考えております。</p> |
| 杉江委員 | <p>それは、「会議に報告」ということに係っているということになります。「必要に応じて」をわざわざ入れたことの意味が分からなくなってくるのです。</p> |
| 教育総務課長 | <p>「速やかに必要に応じて」のほうが明確になったのかと思います。</p> |
| 教育総務部長 | <p>事務局の考えとしては、「委員会の会議に報告」することに係っていると考えています。例えば、選挙の動員に関しても人事に関するのですが、本来は教育委員会にかけなければならないのですが、定型的な事務案件でこれをわざわざ委員会に報告することは必要ないのではないかと考えました。ですので、「必要に応じて」委員会に報告しなければならないとしたのは、そういうことを意図とした文面なのです。</p> |
| 杉江委員 | <p>それなら、「速やかに必要に応じて委員会に報告」という方が分かり易いですよね。</p> |
| 教育長 | <p>今からでも改正できますか。</p> |
| 教育長 | <p>第4条の「必要に応じて」という文言を「速やかに必要に応じて」にする、それでよろしいですか。事務局。</p> |
| 事務局 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>「速やかに必要に応じて委員会の会議に報告しなければならない」と変更させていただくということで、よろしいですか。</p> |
| 教育委員 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>では、議案第81号「教育長に対する事務委任規則の一部改正につ</p> |

| | | |
|--------|-----|---|
| | | いて」を採決いたします。 本案を一部文言を修正して可決することに決しましてご異議ございませんか。 |
| 各 | 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 | 長 | 異議なしと認めます。よって議案第 8 1 号は一部文言を修正して可決することに決定いたしました。 |
| 教 育 | 長 | 次に、議案第 8 2 号「奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則の一部改正について」生涯学習課長より説明願います。 |
| 生涯学習課長 | | 1 ページ 条例・規則等制定改廃調書をご覧ください。 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会の委員には現在報酬のみを支給しており、費用弁償は支給していませんでした。 しかし、奈良市指定管理者選定委員会規則においては、「広範囲から学識経験者等を委員と委嘱することが可能となり、委員会の審査に資することになる」として、平成 2 9 年度から費用弁償を支給する規定を加える条例改正を行い運用しています。本来であれば、奈良市教育委員会指定管理者選定委員会委員規則も同時に改正を行うところでしたが、指定管理者制度を所管する課との情報共有ができていなかったため、規則改正を行っておりませんでした。そのため、今回規則改正を行うものです。 2 ページの新旧対照表をご覧ください。 奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則 8 条のあとに、費用弁償の「委員の費用弁償の額は、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例別表第 2 に定める額とする」の一条を加える改正を行うものでございます。 以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。 |
| 教 育 | 長 | このことについてご意見ございますか。 |
| 教 育 | 長 | ご意見ないようですので、議案第 8 2 号「奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則の一部改正について」採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。 |
| 各 | 委 員 | 異議なし。 |
| 教 育 | 長 | 異議なしと認めます。よって議案第 8 2 号は原案通り可決することに決定いたしました。 |

教 育 長 次に議案第 8 3 号「奈良市指定文化財の指定について」文化財課長より説明願います。

文 化 財 課 長 先の 1 月定例教育委員会の審議を踏まえ、1 月 2 3 日付で奈良市文化財保護審議会宛てに文化財の指定について諮問をさせていただきました。諮問を受け、奈良市文化財保護審議会から 2 月 2 2 日付で奈良市指定文化財に指定することが適当という答申をいただきましたので、指定候補 2 件について指定しようとするものでございます。

候補の内容については、奈良市下深川町にある春日神社拝殿、秋篠寺にある絹本著色愛染明王像の 2 件でございます。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

教 育 長 この件についてご意見はございませんでしょうか。

教 育 長 ご意見ないようですので、議案第 8 3 号「奈良市指定文化財の指定について」採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。よって議案第 8 3 号は原案どおり可決することに決定いたしました。

教 育 長 次に、議案第 8 4 号「奈良市指定文化財の指定解除について」文化財課長より説明願います。

文 化 財 課 長 1 月 2 3 日付で文化財保護審議会へ諮問いたしました。

そして、2 月 2 2 日付で奈良市文化財保護審議会から指定文化財の指定を解除することが適当と答申をいただきましたので、これに基づき、指定を解除しようとするものでございます。

指定解除の候補については、上深川の桜の巨樹ですが、巨樹ということが指定価値としていましたが、現在、枯死しており、指定の価値を失ったと判断いたしましたので、指定を解除しようとするものでございます。

教 育 長 このことについてご意見ございますか。

教 育 長 ご意見ないようですので、議案第 8 4 号「奈良市指定文化財の指定

| | | |
|---|----------------|--|
| | | 解除について」採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。 |
| 各 | 委 員 | 異議なし。 |
| 教 | 育 長 | 異議なしと認めます。よって議案第84号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に協議事項に入ります。 |
| | 協 議 事 項 | 3、協議事項 「(仮称)奈良市の新しい学びのプロジェクト(案)について」 テーマについて教育政策課長から説明、意見交換及び協議を行った。 |
| 教 | 育 長 | 次に、「教育長職務代理者の氏名について」でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項「教育長に事故がある時または教育長が欠けた時は、あらかじめ指名した委員がその職務を行う」と定めています。教育長に事故がある時など、事務に支障のないようあらかじめ委員の中から職務代理者を指名するとなっています。 これまで指名をして職務代理を務めていただきました杉江委員が3月末をもって委員を退任されます。したがって、平成30年4月1日より就任いただく職務代理者を新たに指名する必要がありますので指名したいと思います。 教育長職務代理者として都築委員を指名いたします。よろしく願いいたします。 これで本日の案件は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。傍聴者の方はご退席願います。 |
| 教 | 育 長 | 次回4月の定例教育委員会の日程ですが、4月24日(火)午前10時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。 何かご意見ご連絡等ございますか。 |
| 教 | 育 長 | それでは、私からご報告させていただきます。杉江委員、吉田委員につきましては、この度、3月31日付でご退任されることになりました。本日お二人ご出席いただく最後の定例教育委員会となりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。 |
| 杉 | 江 委 員 | 29年度末で退任させていただきます。4期16年させていただきましたので、思い残すことはないのですが、教育長はじめ、歴代の |

教育委員の皆様、事務局の皆様のバックアップなしではとても務めあげられなかったと思います。厚く御礼申し上げます。

一生の半分は大学にいたのですが、学問ができる仕事ということで大学を選び、自分で勉強し得た成果を学生に話すことで社会に還元するという、いささかのお役に立ちたいという思いでやってきました。2002年3月で定年退職し、あくる日から、奈良市教育委員を16年させていただきました。ただ、教育学を勉強していなかったですし、大学は小・中学校、高等学校のような教育の場とは違い、自分の好きなように話していましたので、自分で教育者と思ったこともなかったです。教育委員をさせていただいている間、自分がやってきたことが役に立たなかったのかもしれないと思っています。何らかの形で私が勉強してきた経済学・経営学と教育学を繋ぐことができたいと思います。ありがとうございました。

吉 田 委 員

杉江委員とは違い、たった1年で退職することになりました。教育委員・事務局の皆さまお世話になり、ありがとうございました。私は、中等教育・大学両方経験いたしましたので、奈良市の教育に少しでもお役に立てればと思いやってきました。本年度から始まった協議事項で皆さんと議論させていただき、楽しい1年を過ごさせていただきました。

4月からは、一条高校の校長として一条高校の教育をより良くしていく、それによって奈良市の教育に少しでも貢献していけたらと思っておりますので、これからもよろしく申し上げます。ありがとうございました。

教 育 長

杉江委員には16年という長きに渡り、教育長という職を支えていただきました。感謝を申し上げても言葉が足りないくらいです。本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

また、吉田委員は1年ということで大変申し訳なく思っております。突然の一条高等学校長ということで、任期半ばでの退任をお願いすることになりました。これも何かのご縁だと思っております。我々、教育委員会も全力で吉田先生を応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

お二人の委員、どうもありがとうございました。

それでは本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。